

令和5年度
神戸観光局公民共創事業制度
募集要項

令和5年2月
(一財) 神戸観光局

神戸観光局公民共創事業制度実施要領

1. 趣旨

(一財)神戸観光局(以下、神戸観光局)は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要の回復を図るため、観光の主役である民間事業者と協働し、神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新たなコンテンツ開発に取り組んでいます。

本業務においては、さらなる滞在型観光を推進するため、当局と協働して斬新かつ神戸らしい観光コンテンツを提案・実施する事業者を公募型プロポーザル方式により選定します。

2. 募集事業・テーマ

神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新規事業の提案を募集します。

テーマは、「①神戸夜市の開催」と、「②インバウンド向けナイトタイムコンテンツの造成」、「③神戸ゆかりの資源を核とした体験コンテンツの造成」とします。

提案については、上記3テーマのいずれかを選択のうえ1団体につき1事業までとし、重複してのエントリーは不可とします。

<テーマ①>「神戸夜市の開催」

市街地において定期的に複数回開催することにより、「神戸夜市」の定着を図るほか、「神戸ジャズ100周年」やJR各社が実施する「デスティネーションキャンペーンなどと連携することにより、ナイトタイムの誘客を図ることを目的としています。事業実施に係る要件は以下のとおりです。

【事業実施要件】

○内容

- ・土日を中心に複数回、定期的に夜市を開催すること
- ・9月開催分については、「神戸ジャズ100周年」をコンセプトに実施すること

○期間

- ・9月を含む3か月、土日を含む日程で毎月1回以上
- ※3か月連続開催が望ましい

○場所

- ・三宮・元町エリアの市街地 ※3か月同一の会場で実施することが望ましい

○その他

- ・「神戸」のブランディングにつながるようなプロモーションの工夫を行うこと
- ・「神戸夜市」のロゴ・名称・グッズを積極的に使用すること
- ・「神戸ジャズ100周年」関係者と連携・広報を実施すること
- ・会場周辺施設、店舗、ジャズバーなどと連携し、周遊の仕組みを構築すること
- ・定期的に複数回開催する利点を踏まえ、リピーター獲得方策を構築すること
- 特に、来年度以降も市内で継続開催できるよう努力すること
- ・神戸観光局と定例的に進捗会議を実施すること

<テーマ②> 「インバウンド向けナイトタイムコンテンツの造成」

関西万博や神戸空港の国際化により、インバウンドの増加が見込まれることから、神戸におけるナイトタイムまたはモーニングタイムのコンテンツを充実させ、滞在型の観光を推進することを目的としています。事業実施に係る要件は以下のとおりです。

【事業実施要件】

○内容

- ・インバウンド向けのナイトタイムまたはモーニングタイムの新たな観光コンテンツを造成し実施すること
- ・周辺施設、店舗などと連携するなど滞在型観光に資するコンテンツとすること
- ・インバウンド向け広報を実施すること

○その他

- ・「神戸」のブランディングにつながるようなプロモーションの工夫を行うこと
- ・来年度以降も市内で継続開催できるよう努力すること
- ・神戸観光局と定例的に進捗会議を実施すること

<テーマ③> 「神戸ゆかりの資源を核とした体験コンテンツの造成」

神戸には、港町として育まれてきた独自の文化や優れた資源を有しています。これらのうち、今後観光資源となり得る、神戸ゆかりのユニークな資源を核としたプロモーションや体験コンテンツを造成することにより、神戸ならではの新たな観光コンテンツとして磨き上げ、誘客を図ることを目的としています。事業実施に係る要件は以下のとおりです。

【事業実施要件】

○内容

- ・今後観光資源となり得る、神戸ゆかりのユニークな資源を用いてプロモーションイベントを実施すること
- ・上記の資源を活用した体験コンテンツを造成し実施すること

○その他

- ・来年度以降も市内で継続開催できるよう努力すること
- ・神戸観光局と定例的に進捗会議を実施すること

3. 採択事業について

(1) 神戸観光局の負担金・採択事業数

選定委員会で選定された事業者に対し、事業立ち上げ期（令和5年度）にかかるプロモーション及び初期調達等の経費の一部を下記の上限額の範囲内で神戸観光局が負担します。

※ 令和6年度以降の事業実施について、事業者にて自走できることを前提とした負担金です。このため、令和6年度以降については、神戸観光局の事業費の負担は行いません。

※ 神戸観光局公民共創事業においては、国・県・市等の他の補助金などと併用することは「可能」ですが、様式3-5（収入部分）に他の補助金等の「名称」・「補助金等の金額」を必ず記入してください。

ただし、国・県・市等の補助金などにおいて、併用が「不可」とされている場合については、併用できません。

○ 負担金上限額・採択事業数

<テーマ①>	上限 10,000 千円	かつ 事業総額の 2/3 負担	1 件程度
<テーマ②>	上限 3,000 千円	かつ 事業総額の 2/3 負担	3 件程度
<テーマ③>	上限 2,000 千円		1 件程度

○ 負担金の使途

事業のイニシャル経費に充当してください。ただし、以下の費用に充当することはできません。

- ・ 他の事業にも転用できそうな財産の購入（例）キッチンカーや物置など
- ・ 既取得済み財産に係る使用料（例）自社敷地の使用料
- ・ 事業実施に係る経費として不明瞭なもの
（例）普段の仕入れと切り分けが難しい食材など
- ・ その他、事業の主旨に鑑み著しく不適切と思われるもの

(2) 事業対象期間

協定の締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

※ 負担金については、準備等で事業遂行上やむを得ない場合に限り、令和 5 年 4 月 1 日以降に既に購入・支払ったものも遡って対象とします。

(3) 関連部局等との協議

事業採択後、関連部局と協議・調整する必要がある場合は、適切に協議・調整を行うものとし、事前に神戸観光局と打ち合わせを行ってください。

(4) 新型コロナウイルス感染症に対する対応

新型コロナウイルス感染症対策については、国・県・市が策定するガイドライン等に対応してください。

4. 応募資格

応募の資格を有する者は、次の項目すべてを満たすものとします。

- (1) 提案事業者及びコンソーシアムの構成員が事業に必要な免許又は資格等を備えていること
- (2) 応募時点で提案事業者及びコンソーシアムの構成員が、次のいずれにも該当しないこと
 - ① 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではない
 - ② 神戸市から指名停止措置等を受けている者
 - ③ 既に納期が到来している市民税又は法人市民税等に未納又は滞納がある者
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定められた暴力団または暴力団と密接な関係にある団体等
- (3) 提案内容の公表の時期や範囲等に関して、神戸観光局と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- (4) 神戸観光局が設置する選定委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること。

- (5) 選定された場合、事業を速やかに開始し、神戸観光局と協議のうえ必要な協力・調整ができること
 - (6) 政治的・宗教的な提案を含まないこと
 - (7) 公序良俗に反する提案を含まないこと
- ※ 上記応募条件を明らかに満たさない応募者の提案は審査の対象としません。また、選定後に上記条件を満たさないことが判明した場合、選定を取り消す場合があります。また、選定の取り消しがあった場合には、選定委員会の審査により落選となった提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合があります。

5. スケジュール（予定）

- (1) 公募要領等の交付開始 : 令和5年2月21日(火曜)
- (2) 参加申請及び質問期限 : 令和5年3月10日(金曜) 17時まで
- (3) 質問への回答 : 令和5年3月15日(水曜) 予定
- (4) 提案書等提出期限 : 令和5年3月24日(金曜) 17時まで ※郵送又は持参
- (5) 書類選考（提案事業者が多数の場合）実施の上、企画提案会参加の可否を通知
: 令和5年4月5日(水曜) 目途
- (6) 企画提案会（プレゼン審査） : 令和5年4月12日(水曜) 予定
- (7) 選定事業者の決定 : 令和5年4月中旬
- (8) 選定事業に係る協定書の締結 : 令和5年4月下旬以降

6. 応募方法等

- (1) 募集要項・様式集について
令和5年2月21日（火曜）から（一財）神戸観光局ホームページ「お知らせ」に掲載。
(URL) <https://kobe-dmo.jp/>
※ 郵送による交付は行わない。
- (2) 参加申請について
【受付期間】 令和5年2月21日(火曜)～令和5年3月10日(金曜) 17時まで
【提出先】 一般財団法人神戸観光局 tourism_promotion@kcva.or.jp
【提出書類】 ①参加申請書、②参加資格確認書
※ 提出後に担当部署に必ず電話連絡を行うこと。
- (3) 質問及び回答
 - ① 質問方法
質問がある場合は、質問書（様式第3号）に必要事項を記載し、**令和5年3月10日(金曜)** 17時までに電子メールにて担当部署まで送付すること。
なお、件名を「神戸観光局公民共創事業制度に関する質問」とすること。
※ 電話・FAXによる受付は行わない
 - ② 回答方法
応募者間の公平性を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容と回答内容を3月15日（水曜）頃に（一財）神戸観光局ホームページ「お知らせ」に掲載する予定です。なお、事実関係の確認など、回答することで他の応募者が不利にならない事項に

についてはこの限りではありません。

(4) 提案書の提出方法

【受付期限】 令和5年3月24日(金曜) 17時まで

【提出方法】 郵送または持参 ※期限内必着

【提出書類】

次の書類①～③を正本（1部：片面印刷）と副本（6部コピー：両面印刷）の提出をお願いします。

また、データ（PDF ファイル）でも事務局へ提出してください。（③は、必要に応じて事業者が任意に提出することができます。）

- ① 提案概要書（様式第4号）
- ② 提案書（様式第5号）
- ③ 参考資料（任意：様式自由、3枚程度までに収めること）

(5) 応募に関する留意事項

- ・ 提出された書類は返却しません。なお、提出された書類は、選定以外の目的には使用しません。
- ・ 応募書類の提出後の差し替えは認めません。但し、神戸観光局が補正等を求める場合は除きます。
- ・ 提出期限までに到着しなかった書類については無効とします。
- ・ 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出するものとします。

7. 選定方法（及び書類選考）

提案事業について、下記により選定します。なお、応募者が1者の場合であっても当該審査は実施することとし、以下の評価基準の6割以上の評価点を得た場合には、その応募者を選定します。

(1) 書類選考

募集テーマごとに応募者が多数の場合、提出書類により選考を実施します。

書類選考を通過した提案事業者のみ選定委員会（プレゼンテーション）に参加できるものとします。

(2) 選定委員会（プレゼンテーション）

神戸観光局が設置する選定委員会において、事務局から各提案事業者に対して通知した日時（令和5年4月12日(水曜) 予定）に提案事業者から提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。このため、プレゼンテーションに説明者が事務局から通知した日時に参加できるよう日程調整をお願いします。（形式は対面、またはオンライン）

(3) 審査にかかる評価基準（評価のポイント及び配点[満点：100点]）

募集するテーマ別に、以下の視点で審査します。

<テーマ①>「神戸夜市の開催」の評価視点

視点		配点
事業の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要件は満たしているか ・広く市内事業者が参画できるかたちになっているか ・ターゲットはしっかり想定されているか ・広報・プロモーション戦略は適切か ・先進性、目新しさ、神戸らしさのある事業であるか 	25
神戸観光への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸への誘客や滞在型観光に効果が見込まれる事業内容であるか ・神戸のにぎわい促進につながる事業となっているか ・市内や地域経済の活性化に資するか ・その他、市民・地域にメリットがあるか 	30
事業の実現可能性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業はわかりやすく、伝わりやすい内容か ・事業内容は、具体的なものとなっているか ・事業化スケジュールや地元等との調整が取れている（又は取れる見込）等、実現可能性が高いものとなっているか ・事業効果（集客目標、売上等）は適切か ・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか（収支計画） ・定着に向けたブランディング戦略やリピーター獲得戦略の視点が組み込まれているか 	35
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか 	10
計		100

<テーマ②>「インバウンド向けナイトタイムコンテンツの造成」の評価視点

視点		配点
事業の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要件は満たしているか ・広く市内事業者が参画・連携できるかたちになっているか ・ターゲットはしっかり想定されているか ・広報・プロモーション戦略は適切か ・先進性、目新しさ、神戸らしさのある事業であるか 	30
神戸観光への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸への誘客や滞在型観光に効果が見込まれる事業内容であるか ・神戸のナイトタイム、またはモーニングタイムのにぎわい促進につながる事業となっているか ・市内や地域経済の活性化に資するか ・その他、市民・地域にメリットがあるか 	30
事業の実現可能性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業はわかりやすく、伝わりやすい内容か ・事業内容は、具体的なものとなっているか ・事業化スケジュールや地元等との調整が取れている（又は取れる見込）等、実現可能性が高いものとなっているか ・事業効果（集客目標、売上等）は適切か ・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか（収支計画） ・定着に向けたブランディング戦略やリピーター獲得戦略の視点が組み込まれているか 	30
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか 	10
計		100

＜テーマ③＞「神戸ゆかりの資源を核とした体験コンテンツの造成」の評価視点

視点		配点
事業の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・公募要件は満たしているか ・広く市内事業者が参画・連携できるかたちになっているか ・核となる資源は神戸にゆかりのあるものか ・プロモーションイベントおよび体験コンテンツの双方に地域資源をうまく活用できているか 	30
神戸観光への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸への誘客や滞在型観光に効果が見込まれる事業内容であるか ・神戸のにぎわい促進につながる事業となっているか ・市内や地域経済の活性化に資するか ・その他、市民・地域にメリットがあるか 	30
事業の実現可能性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業はわかりやすく、伝わりやすい内容か ・事業内容は、具体的なものとなっているか ・事業化スケジュールや地元等との調整が取れている（又は取れる見込）等、実現可能性が高いものとなっているか ・事業効果（集客目標、売上等）は適切か ・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか（収支計画） ・定着に向けたブランディング戦略やリピーター獲得戦略の視点が組み込まれているか 	30
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか 	10
計		100

（４）ヒアリング

事務局が必要と判断した場合には、応募者に電話や電子メール等によりヒアリングを行う場合があります。また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

（５）審査結果の通知

審査結果については、令和5年4月中旬ごろに書面で通知します。

ただし、選定理由等の問い合わせや異議については一切、回答しません。

（６）協定の締結

審査により決定した事業者と事業実施に係る協定書を締結します。

8. その他留意事項

（１）募集要項の承諾

提案事業者は、事前エントリーの書類の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなします。

（２）提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とします。

（３）著作権

提案エントリー書類及び提案書の著作権は提案事業者に帰属します。但し、神戸観光局は、審査結果の公表等、必要な範囲で提案書を使用することができます。

事業の実施によって生じた成果物の帰属は、必要に応じて協議して定めます。

（４）課題検証と意見交換

選定された事業については、課題検証等の為、事業終了後に意見交換の場を設ける場合が

ありますので、ご協力ください。

9. 事務局（お問い合わせ先・書類提出先）

担当部署：（一財）神戸観光局 観光部 北村、平鹿

住 所：〒651 - 0087 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12 号 三宮ビル東館 9 階

電話番号： 078 - 262 - 1916

FAX 番号： 078 - 230 - 0808

E メールアドレス： tourism_promotion@kcva.or.jp